

はじめに

この著は「日本の下層社会」の巻末に収められたもので、日清戦争後の産業発展に伴う労働問題を論じている。今日から見ればその論点にはいくつか問題があるが、彼の貧民問題に対する熱烈な情熱を読み取ることが出来る。

## 横山源之助 日本社会運動

目	次
第一章	緒言
第二章	過去の社会運動
第一節	維新の革命
第二節	自由党の勃興
第三節	新貴族の発生
第三章	現時の社会運動
第一節	日清戦争と労働社会
第一款	同盟罷工の続出
第二款	労働組合の成立
第二節	貧民問題の勃興
第一款	融通機関の設置
第二款	貧民学校を起すべし
第四章	社会問題の前途

### 第一章 緒言

私が本篇日本の下層社会の編集に従事したのは、明治31年9月、第13帝国議会の開会前であった。ただ、私の一身の事情は俗事に忙殺されたため、いわゆる最悪議会が開会しても、本編の原稿は完成せず今日に至った。私は書店に対しそして友人に対してもっとも恥じる。

しかしこの間に私は幾多の社会的好材料を得た。かつて英国史を読み、ワルポールが位にあったとき、国人はみな利に走り、政治家は利のために節を売り、文学者は利のために筆を曲げ、資産家はあらゆる人民の上に権力を収めて貴族あるいは代議士となり、黄金の向かうところに天下がなびいた。私は我が国の今日の社会が、まさに英国ワルポール時代と同じ事実を示しているのを見、日本の社会運動の第一ページに光彩を添える機会を得たことを喜ぶ。私はいたずらに腹を立て悲哀に暮れるよりも、満腹して天下の太平を謡う方が、少なくとも今日においては賢いと信ずる。

明治31年12月2日、第13議会は開会した。各種の事業が萎靡沈退し、金融は逼迫し、不景気の声が四方より反響しているにもかかわらず、国家の将来を図る帝国議会は、冷然として地租増徴案を可決し、郵便税を引き上げ、醤油税を増加し、かつ議員自己の便宜のために政府に強いて歳費を増加した。その議員という者を見ると、一人として主義の上に立つ者はなく、ことごとく私利に走り、議場の言論は利益を争う市場が名を変えて帝国議会となった有様である。代議士の職は選挙法の手続きを経て得た営利の位置であり、その権利は市場の物品と同じく金銭で買収することができる。幸いにして小山久之助という一人物があつて——読者よ、怪しむなかれ小山某は並み居る意志の弱い代議士の間にあつて、むしろ強固な者、この奇異な一人物があつて万緑叢中一点の紅を示しているのはまことに珍しい現象である。政界のみならず、あらゆる階級が物質に傾き、利益に走り、風儀人情は地を払った。何という世相だろうか。しかもこれに対し何らの対策もないのは怪しむばかりである。これが天下泰平の瑞相なのだろうか。

私は今日本の下層社会を記した筆を転じて、我が国の社会運動を記そうと思う。我が国に社会運動があるだろうか。社会運動というものが欧米の産業社会に見るような利益配分の不平等より生じた政治問題だとすれば、日本には社会運動はないといえる。あるいはサン・シモン、プルドン一派が唱えた社会の不平等を非難する事実問題だとすれば、同じく社会問題は日本にないに等しい。

それなら我が国に社会運動はないのか。私の解釈によれば、社会のいずれの方面にせよ、組織、事変、現象、習慣に対し反抗して起る所の問題はことごとく社会問題である。今日のいわゆる社会問題が資本家対労働者、地主対小作人の一方に限られているのは、十九世紀の欧米の趨勢が、経済はあらゆる社会の中心となり社会組織の基礎となったからである。故に私はカール・マルクス、フェルディナンド・ラサールなどによって唱えられた経済組織の改良運動を当然社会問題とするが、虚無党や無政府党が企てるような社会を根本から破壊しようとする過激手段も社会問題とするし、さらに遡って支那の春秋戦国時代に武力により国家を治める風潮の中にあつて、一人仁義の文字を掲げて天下に呼びかけた孟子も社会改良家であり、その運動を名づけて社会運動と呼びたい。さらに時の執政に反抗した木内宗吾の一揆騒動も同じく社会運動である。ただ時世の進歩につれて社会の組織が複雑になり、社会の問題も時に応じて変遷し、今はもっぱら経済組織の不平等に対し改良の声が盛んなのは、時勢の然らしめるところであるが、必ずしも範囲を経済社会に限るべきではない。故に今日欧米諸国で唱えられている意味でいえば、社会運動とはいえないとしても、日本の社会の欠陥により生じた広い意味における社会問題を挙げれば、我が国にも社会問題はあるのである。階級の衝突あり、強者弱者の衝突あり、貧富の衝突あり、特に日清戦争

以来、機械工業の勃興により労働問題を惹き起し、物価の暴騰は貧民問題を喚起し、漸次欧米の社会問題に接近している。

加えて政治社会の墮落は年々激しく、今や極点に達している。黒く濁った潮流は勢いよく流れる。誰が我が国には社会問題が無いといえよう。これが無いという者は、社会の潮流に捲き込まれてまさに襲い来る反動の裏面に隠れている無神経者である。どうか明治年間に示された社会運動の概略、および今日社会問題について、私の考えるところを聞いてもらいたい。

## 第二章 過去の社会運動

### 第一節 維新の革命

明治の30年間は、歴史の眼より見れば短い歲月である。しかしこの30年の間に日本の社会は種々の変化をもたらした。特に明治維新の革命は、歴史始まって以来の大きな社会変動であった。世人は単に政治上の革命というが、私は幾多の社会改良家が苦心惨憺して打撃を加えたよりもなお巧妙に改革された社会的革命であると考え。政治上の意味では徳川幕府が倒れて王政の古(いにしえ)に復(かえ)ったのみ、政権が徳川という一大豪族から薩長土肥の四藩に移ったのみかもしれない。しかし社会の方面から見れば、数百年来牢固として因襲されてきた封建制度は破壊され、士農工商の人為的階級は打破され、旧来の陋習を破り、天地の公道に基く誓文を見る社会とはなつた。何という大きな変革であろう。特に当時何の権威もなく位置もない浪士によりこの改革がなされたことは、実に注目に値する。

今少し仔細に変革の跡を尋ねてみよう。当時我ら平民は土地に対して何ら所有権なく、武士は一般人民を奴隷にして天与の土地を専有していた。しかし明治2年1月23日薩長土肥は連署して土地を奉還した。これはヘンリー・ジョージ一派の社会学者の言うところを形を変えて実際に行なつたものである。間もなく民権論の率先者板垣退助を出した土佐藩は藩内士族の定職を解き、農商工に従事させ、次いで明治4年12月18日、全国の一般士族に営業を許し、続いて5月18日には徴兵令が改められ、ここに農工商の平民は士族と同等の地に立ち、まったく社会の階級は消滅した。当時の告示を見るとつぎのような文字がある。

…大政維新により列藩は版図を奉還し、辛未の年に遠く郡県の古に復した。世襲坐食の武士は特権を廃し刀剣を脱し、四民漸く自由の権利を得た。これは上下を平均し、人権を齊一にする道であり、兵農を同一にする基である。士は従前の士ではなく、民は従前の民ではない。均しく皇国一般の民であり、国を報ずる道も当然区別はない。

上下平均、人権齊一、4,5年前を顧みて比較すれば、全く社会は一変した。さ

らに平民に武士と同じく苗字を許し、令を地方官に下して士族の武断を廃し、明治4年8月、穢多非人の階級を廃して平民と同列においた。明治の初年ほど活発に社会の改革を見たことはなかった。もし当時の改革者が、社会主義を信奉して改革を行なったなら、あるいは実際に実現していたかもしれない。惜しむらくは当時の平民は旧習のために、社会主義を迎える知識がなく、政府の行うままに放任して、意を加えることがなかった。まことに残念であった。

## 第二節 自由党の勃興

明治初年の改革は法律制度ばかりでなく、思想方面においても社会改革がしきりに論じられた。明六雑誌の所論はその一例であった。当時すでに福沢諭吉氏の口から内地雑居論は唱えられた。森有礼氏は一夫一婦論を主張し、「妻妾並んで住めば金殿玉楼も蓄妾小屋」であると急論し、中村敬宇氏は人民の性質を改造する説を出して当時すでに精神的文明の重要性を論じた。学士ばかりでなく新聞の所論も活発で、明治8年頃には特に隆盛を極めた。後日政府の御用新聞となった日々新聞も、「サア変った変った日本の時勢が変った、も早日本の平民たる我輩は、これまでのように閉口低頭しているのが日本人の勤めではござらぬぞ」と奔放を極め、その所論を見れば、時に次のような文字を見ることもあった。

華士族は平民の租税によって衣食する寄食人（いそうろう）であり、寄食人がその主人である平民と同じように政権を持つのは、社会党のような普通選挙の急激論と同列である。

華士族に政権を持たせるのは、社会党のような急激論と同じであるかどうかはしばらく置き、華士族を社会の寄食人とみなし、平民を社会の主人とする考え方は、当時の言論社会において、我ら平民がいかに重んじられていたかがわかる。降って明治11年に入ると地方官会議が開かれ、事実上、平民も政治に参加することになった。平民も、封建思想の余弊を受けて社会の上流を占めた官吏と同等に立つ場が出来た。当時この政治的一現象が民心に与えた影響は如何に大きかったか、社会問題の発端だと評する者もあるが、そのとおりである。

以上のように明治初年以来、政府は法律の上で鋭意に改革にあたり、民間にあっては学士、論客が盛んに各種の改良論を唱え、改革の空気は天地に広がり、一年社会を清新に導いた。

明治13年11月に初めて政党が組織され自由党が発足した。その盟約では、

第一章 吾が党は自由を拡充し権利を保全し幸福を増進し社会の改良を図る

第二章 吾が党は善美なる立憲政体を確立することに尽力する

第三章 吾が党は日本国において吾が党と主義を共にし、目的を同じくする者と一致協同して吾が党の目的を達する

自由権利、社会改良、この二つの純理を標識として自由党は結成された。一面より見れば第二章の善美なる立憲政体を確立しようとする政治的団結であるが、その思想精神は自由権利を鼓吹し、人民の平等を期する社会団体であった。党首板垣退助氏は世界に無上憲法を立てよと無上政治論を唱え、あるいは未開の人民といえども権利においては開化人民と差異はないと論じ、その覚悟を述べて、

ああ我が党は、かの強きを助け弱きをくじくような腐儒俗士にならってはならない。我が党はつぶさに強きを排して弱きを助けることを自らに命じ、身を粉にすることも辞さない。

と説いた。

当時スペンサーの社会平等論、ルソーの民政論が紹介され、その思想を補って自由権利の一語は活火となって日本の天地を覆った。私はかつて維新前に青年志士が身を忘れおのれを忘れて国事に奔走したのを見た。そして再び明治の13、4年になって青年有志が奮起して社会のために尽す、その真摯な姿勢に大いに感激した。後日工業社会においても、労働者がこのように奮起するならば、労働者は資本の勢力を圧して、カーライルのいうように社会の王になるのは難しくない。

自由党の組織に次いでミルの政治論を思想とする改進黨が起り、これに対抗して保守頑固の徒を集めた帝政黨が起った。そして新聞紙上には議会在一院制か二院制かが争われ、普通選挙が論じられ、主権が人民にあるか天皇に属するか、の所在論が火花を散らして論ぜられ、さらに政府の保護を得て暴富を作った三菱会社攻撃の声も自由党の方面から出て四方に反響した。

### 第三節 新貴族の発生、帝国議会の開会

明治13年10月、明治23年を期して国会を開く事が告示された。国会開会の年月を定めた明治政府は、翌年6月3日集会条例を改正し、何らの名義を問わず、実際に政治に関する事項を講談論議するために結合する者は、すべて結社、社名、社則、会場および社員名簿を所轄警察署に届出、かつ社員の出入り、集会の期日も毎度届出ること、そして治安に害ありと認める時は解散を命ずることができるとした。また講談議論の趣旨を広告しまたは文書を発して公衆を誘導すること、支社を置くこと、他の結社と連絡通信することを禁じた。我ら人民の言論および集会の自由を束縛したのだ。民間では自由貿易論が盛んであったにもかかわらず、政府の方針は保護政策を取り、三菱会社攻撃の声が盛んな他の一面では日本郵船会社を創設して特に保護を加えた。放縦な社会は年を追って窮屈となり、杓子定規の中に押し込められていった。自由党の中より暴挙によって政府に反抗する国事犯を出すことも頻繁に起った。河野広中等の福島事件、赤井景昭の高田事件、富永正安の加波山事件、大井憲太郎の大阪事件等15年の末より18年

の末に至るまで政治上の犯罪者は数えきれないほど出た。河野広中らの犯罪事件を一例として挙げると、盟約書には、

- 第一 我が党は自由の公敵たる独断政府を転覆し、公議政体の建立を任務とする
- 第二 我が党はこの目的を達するため、生命財産をなげうち、恩愛の縄縛をも絶って事に臨み、一切顧慮しない
- 第三 我が党は会議において議決する憲法を遵守し、ともに一心同体の働きをする
- 第四 我が党はこの目的を達するまで、いかなる苦難に遭遇した幾年月を経過しても、必ず解散しない
- 第五 我が党員が我が党の密事を洩らしたまたは誓詞に違反した時はただちに自刃させる

とあった。この盟約書に誓った同志は50数人。しかしことは早くも暴露し、河野以下五人は国事犯として罰せられた。これを初めとして高田事件、加波山事件、秩父暴動、飯田事件など、政府を転覆して自由の政体を作ろうと企てた。しかし準備に慎重さを欠き、いずれも計画中に敗れ、世人には自由党は乱民の集会のように疑われた。志は取る所があっても軽躁に失し、むしろ憐れであった。

旭日が天に登るような勢いで進んだ自由党も、途中で首領板垣氏は洋行し、改進黨は大隈、河野らの諸氏の脱党により衰退に傾き、在朝在野とも静かに国家の準備に従い、無事太平の世になった。

この泰平の間に明治18年官制改革が伊藤博文氏の手により行われた。従来の太政官、太政大臣、左右大臣を廃し、行政各部の長官により内閣を組織し、その上に内閣の首長を置いて政務を総轄することで施政の責任を明かにした。ようやく立憲制度の下に入る階梯を作った。私は伊藤氏らの官制改革を支持する。しかし彼は同時に社会組織の上に嫌うべき悪例を残した。それは当時日日新聞により社会の寄食人と称せられた華族を新たに起こしたことである。華族はなんの必要があるのか。我ら平民の租税より出た財産により、特に華族を保護し、もしくは新たに華族を作る必要がどこにあるのか。彼らは社会の上、法律の上、政治の上、非常に特権を受ける。しかも彼らは社会に何事をなしつつあるか。イギリスの華族は文学、美術、および社会事業の上で、幾多の功績を示し、現に熱心に取り組んでいるが、我が国の華族は何ら社会に貢献する者なく、ある者は貴族院議員となって政府の御用を勤め、ある者は軍人となるほか一般には淫楽に耽るのみ。伊藤博文氏はこのような無用の階級を新たに創ったのである。これを不可と唱える者は多い。私は伊藤氏が新華族を起すことなければ、旧来の華族は今日の士族のように有名無実となり、長く化石化しただろうと疑わない。

これだけではなく、彼は各地の富豪に勧めて海防費を献金させ、献金の多少に

応じて位階を授けた。ただでさえ物質社会の進歩につれて富の勢力を社会にはびこらせる気運のあるところに、特に政略上富者に位階を与えるのは、貧者と富者の衝突であり、将来大問題となれば（私はこうなると信ずる）、私は伊藤博文の罪であると思う。こうして国家に功劳があったとって岩崎、三井の両富豪は、日清戦役後男爵を得て華族となったのである。ああ。

日本の社会は年と共に保守に傾き、固陋に流れ、ますます平凡となった。そして平凡な間に憲法は発布され、23年に約束のとおり帝国議会が開かれた。そして議員選挙という一事は、地方の社会に祭礼的な騒ぎを与え、賄賂が行われ投票売買が行われるとともに、純潔な地方人士に、義を捨て金に就く風習を教えた。

### 第三章 現時の社会運動

#### 第一節 日清戦争と労働社会

年は幾度か移り変わった。帝国議会は年々開会され、政府と民間が衝突すること数度、政府不信任案がたびたび審議された。解散されたことも一再ならず、猛烈な選挙干渉をみたこともあった。年々人民の政治思想は普及し、政党は徐々に発達を示し、いやそれどころか、むしろ議会に対する掛引きは巧妙となった。そして27年になって日清戦争が起きた。

私は日清戦役を労働問題の新紀元とするものである。戦争それ自身がただちに労働問題に関係するとは云わない。しかし戦争の結果は機械工業の勃興を促し、労働問題を引き起す契機となった。今工業社会の状態を見ると、戦争前の明治25年の頃は

（主要品目の全国生産高 略）

つまり機械工業の一つである綿糸は明治25年にはわずか約997万7000貫の生産であり、生糸は161万9000貫、マッチは495万6000哥であった。しかし戦争が終わった明治29年の生産高は、

（主要品目の全国生産高 略）

生糸の生産高は明治29年になって205万3000貫に増え、綿糸は2094万3000貫の巨額に進んだ。その他陶磁器、漆器、製紙、畳表、菜種油、マッチいずれも多少の発展を示し、特に畳表、莫産、および製紙は3倍から5倍の進歩を示した。

さらに資本の上でどれだけの発展があったかを見ると、明治27年の戦争当時は、株式組織になった工業会社の資本金高は5600万円余に過ぎなかったが、明治29年には7400万円に進み、30年に入ると1億5100万円の巨額になった。ただしこの数字は会社自身が定めた資本金額であり、実金額ではないので、実際の工場運転のためにどれだけの資本運転が出来たか不明であるが、工業社会発展の度合は一応知ることが出来る。実際の払込資本金は次のとおりである。

明治 27 年	3600 万円
明治 29 年	4800 万円
明治 30 年	7400 万円

上記の実際の払込金額によっても 27 年から 29 年までに 1200 万円増加し、30 年に入って 3800 万円増えた。これに合資、合名会社および個人企業に投じられた工業資本を足せば、巨額の増加となるであろう。この一事をみても戦争後の工業社会の発展がいかにか大きいか分かる。

さらに石炭の消費量を見てみよう。明治 26 年の頃は僅かに 72 万 8000 トンの消費に過ぎなかったが、28 年には 118 万 8000 トン、29 年には 155 万 3000 トンを消費した。つまり 29 年は 26 年に比べて 2 倍の増加である。石炭の消費高は他の一面には蒸気力の応用を意味するので、工業においては機械工業の発展を示すものと見てよい。自然の発達にまかせても多少の進歩はあっただろうが、このような急激な進歩は戦争の影響によるものであった。

戦争の影響を挙げれば、一に工業ばかりでなく、あらゆる方面に影響があった。経済上、思想上種々の影響があった。思想界では日本主義、世界主義の名称が生まれたのは戦争の影響ではないか。一時文学の中心となった小説類が浅薄な講談物に読者を奪われたのも戦争の影響であろう。人情が退廃し、風俗は日に日に乱れてゆくを見ると、その近因を求めれば同じく戦争に行き着く。現時の政党者流が私利に走り、賄賂が横行するのを見るのも、同じく戦争の結果であり、社会一般が物質に傾いている影響である。

しかしこれらの問題を我が労働社会の側から言えば、最も工業社会の発達が著しくなった 29 年から、職工横奪という珍異な現象が起こり、工場条例の施行を促し、物価の暴騰を呼び、同盟罷工が行われ、労働組合が組織されたのである。

加えて物価の騰貴は貧民問題を喚起し、国費の膨脹は地租増徴となり、まさに小作人問題を喚起した。帝国議会ではこれまで主に風俗、習慣、社交もしくは人権の向上、改良などが論議されたが、日清戦役以後は経済社会が社会の中心となり、物質文明の発達とともに西洋諸国と同じように、経済組織の欠陥から生ずる社会問題に関心に移った。社会問題の歴史上まさに一段の進歩を示したものと見られるので、項を別にして今日の社会問題につき少しく観たままを記そう。

#### 第一款 同盟罷工の続出

戦争の結果は下層社会に購買力を与え、次いで貨幣制度の変革があったので、非常の勢いで物価が騰貴した。特に米価は当初 10 円台にあったものが 30 年に入って 13,4 円に上り、下半期になって 15,6 円台に上った。明治 20 年以来の物価および米価騰貴の割合を見ると、

明治 20 年	物価	102	米価	99
---------	----	-----	----	----



21	107	99
22	112	117
23	117	177
24	109	140
25	115	146
26	119	147
27	126	175
28	135	196
29	145	189
30	161	236
31	170	291

このように明治 20 年の頃は物価は 102、米価はわずかに 99 であったものが、戦争当時になると物価は 135、米価は 196 と高騰した。30 年に入るとさらに上がって物価 161、米価 236 と暴騰した。そして物価特に米価騰貴のためにもっとも影響を蒙ったのは労働社会であった。物価の騰貴につれて賃銀は上っただろうか。米価は日に上りつつあるのに労働社会では、当時関西地方のように労働力払底の声がやかましかったにもかかわらず、資本家は賃金を上げず、依然として低賃銀で職工を使役した。その結果は同盟罷工となり、各所に小さな労働運動が現われた。同盟罷工は 30 年下半期になって特に頻発したのである。

北海道 ポント硫黄山の坑夫 69 名

30 年 8 月 6 日から 2 日間

破産契約の際周旋人と実際が大いに相違ししかも処置が強制であった

警官の説諭により一旦落着したが、うち 39 人は転業の目的で逃走。11 人は帰山した。

北海道 蛭子硫黄山の坑夫 119 名

8 月 26 日から 4 日間

解雇された坑夫頭の再任要求が発端

警官の説諭により帰山

大阪 天満紡績会社の女工 100 余名。石川、岡山県出身者

8 月 16 日朝から午後 11 時まで

社員中、石川県人は加賀乞食だから度外に使役し、給金も低くて良いという噂から発生

警官の説諭により即日落着、就業

大阪 友禅職工約 230 名

9 月 27 日 5 時間

賃金引上げ要求  
賃金増額で解決  
神奈川 横浜船大工約 400 余名  
6 月 5 日から 18 日間  
賃金引上げ要求  
賃金増額  
兵庫 塩田稼人 390 名  
8 月 14 日から 4 日間  
既定の賃金に満足せず多額の借金要求  
村長の説得に服す  
兵庫 神子畑鉦山の鉦夫 630 名  
10 月 10 日から 2 日間  
賃金増額と監督者に対する不満  
落着の報なし  
新潟 煉瓦形扱い職工 70 名  
7 月 24 日から  
賃金の引下げ反対  
落着の報なし  
群馬 新町紡績男工 120 名  
8 月 3 日から 2 日間  
工銭割増要求  
主唱者 1 2 名解雇、他は詫び入れ就業  
千葉 保田石切工 250 名  
7 月 4 日から 7 日間  
石切工賃金引上げ要求  
賃金増額  
栃木 日本鉄道工夫 218 名  
日給増額要求の示威運動  
賃金増額  
静岡 人車鉄道の車丁 50 名  
8 月 3 日  
賃金増加要求と支配人排斥  
賃金増額により落着  
静岡 気田製糸分社工 118 名  
9 月 18 日  
賃金増加要求

賃金増額により落着

長野 水車営業 81 戸  
8 月 6 日から 5 日間  
搦き賃引上げ要求  
搦き賃増額

山梨 製紙女工 40 名  
9 月 6 日から 1 日  
臨時休業を命ぜられたため  
工場主の説諭により落着

福島 石工 23 名  
7 月 26 日から 6 日間  
請負人の賃金不払い  
第三者の仲裁および賃金増額

福島 磐城炭坑職工 31 名  
10 月 29 日から 6 日間  
賃金増加要求  
賃金増額

徳島 煙草賃切職工 120 余名  
8 月 17 日から 25 日まで  
賃金増加要求  
賃金増額

徳島 船大工 71 名  
8 月 29 日から 5 日間  
賃金増加要求  
賃金増額

徳島 建築日雇工夫 100 余名  
8 月 4 日  
元請負人の賃金不払い  
警察官の尽力により落着

福岡 煙草刻み職工 62 名  
8 月 5 日  
賃金増加要求  
市得氏の取り扱いにより落着

福岡 石炭運搬業 120 名  
8 月 18 日  
賃金増加要求

	賃金増額
栃木	下野製麻会社男工 98 名 10 月 19 日から 3 日間 賃金増加要求 早晩解決を条件に落着
島根	高津製糸会社女工 44 名 10 月 24, 25 日 賃金増加要求 賃金増額 首謀者 1 名退社させる
和歌山	煙草製造工 39 名 9 月 29 日から 6 日間 賃金増加要求 賃金増額
和歌山	木挽職工 500 名 10 月 11 日から 2 日間 賃金増加要求拒絶 要求の半額を増額
岩手	大橋鉱山焼炭夫 90 名 10 月 7 日 1 日間 約束金授受履行要求 一分を与え残部は後日に約して落着
岩手	大橋鉱山焼炭夫 90 名 10 月 17 日から 4 日間 残額支払い要求 扇動者解雇 残部を支払う
広島	広島電燈会社 9 名 11 月 15 日 賃金増加要求 9 名のうち 7 名を解雇して落着
島根	陶器工 7 名 10 月 26 日 組合規定の改正、賃金増加、加盟反対者の処分を要求 賃金増額のみを容れ 7 名を解雇

上記の表は農商務省の調査による 30 年 7 月 20 日から 11 月 15 日までの同盟罷工 30 件の記録である。この間に新橋停車場で職工の同盟罷工があったように、精密に調査すれば表に洩れたものも多くあると思われる。ともかくこの表で見

れば、雇主が故意に賃銀を下げたもの、雇主である請負人が賃銀の支払いをしないものもあるが、物価騰貴に耐えず賃金引上げを要求し、拒絶されたからというものが多い。つまり 30 年の同盟罷工は生活の叫びに他ならない。そして多くはこの目的を達したようだ。これは労働者が強かったのではなく、雇主は賃金引上げによって利益に何らの影響もなかったからである。

そして 31 年に入ってもなお新聞紙上に同盟罷工の報道は続いた。特に 2 月上旬に日本鉄道会社の機関手の同盟罷工が起り、世人の耳目を驚かせた。休業したのは僅か数日であったが、宇都宮以北の汽車は運休し、労働者の戦闘準備は整然として同盟者の意気込みは非常に盛んであった。一時、天下の世論がこの事件に集中したのも偶然ではない。主謀者は直ちに解雇され、会社より交渉委員を派遣して仲裁に当たった。機関手の方も、青森、尻内、盛岡、一の関、仙台、福島、黒磯、宇都宮、小山、大宮、桐生、水戸、平、高崎、上野の各駅より陳情委員を出し、2 月 28 日より 3 月 6 日まで委員会議を開いた。その結果、労働者の意を達してようやく沈滞した。委員会決議として可決された謄本を見ると、

- 一 解雇者 10 名の内主謀者を除き他の者を新規採用する事
- 一 機関手および機関手心得を三等役員に列する事
- 一 機関手以下の名称を改める事
- 一 増給は相当に詮議する事

に決まった。この件は欧米諸国に比べれば工業社会の小さな衝突に過ぎないだろうが、我が労働社会にあっては一大事件であった。その特色を挙げれば

- (一) 労働者の要求は賃銀増加を主とせず、待遇改善を第一とした事
- (二) 機関手の待遇は全国同一であるのに東北線に限り不服であった事
- (三) 同盟休業の挙に出るまでに、長年月を経過している事
- (四) 仲裁者が社外ではなく、社内より出た事
- (五) 仲裁者に任せて直ちに柔順に本務に服した事

である。機関手たちが出来るだけ平和な手段を取り、酒を慎み、棍棒を避けたのは誠に賞すべきであった。私は、資本家の専断、法律の不備、常に弱者を無視しようとする今日の社会においては、時に同盟罷工も歓迎する。正当な理由があり、勢い止むを得ずして立つ、これを一に暴挙として排斥するのは賛成できない。しかし正当な理由がなく、他に方法があるにもかかわらず一時の血気に任せて休業するなどは、もとより私の憎み嫌うところであり、世人と同じくこれを暴挙として排斥する。幸いにして日鉄機関手は勝利を得る見込みが充分あるにもかかわらず、直ちに仲裁に任せ、平和の間に目的を達したことは喜ばしい。日清戦役以後、同盟罷工の状況はおおむねこのようなものであった。後日我が労働者が自らの権利を知り、たとえば労働時間に関心を寄せるようになった時、果してどういふ行動を取るか、私は将来今日のように直ちに落着を告げ、社会に何らの影響

なく終わるだろうかと疑問を持つ。今回の例は同盟罷工の真似事である。工業の発達には資本の増大を示すとともに、その裏面には武器によって争う戦争よりもなお激甚な工業戦争が起るであろう。私はそれを躊躇なく予言しておく。

## 第二款 労働組合の成立

我が国にはすでに労働組合があり、同盟罷工もある。しかし今、東京で日本の労働社会にとって特筆大書するような一大事象が起きている。労働組合期成会の結成である。我が労働社会にもっとも欠けるところは同業労働者の間に団結がないことである。団結は力である。自己の利益を図り、その位置を高めようとするれば、団結の力によらざるをえない。本編（「日本の下層社会」）第二編職人社会に記したように、日本の労働社会にも昔は組合を組織し、互いの関係を緊密にし、各自の利益を謀っていた。しかし維新の変革後政府は自由放任の政策を取り、命令を下して芸娼妓を解放すると同時に、職人組合に対しても解散を命じた。当時はマンチェスター派の経済学が行われ始めた際であったから、これを怪しむ者はなかったが、後になって必要を知り、元に戻すため同業組合準則などを発布した。しかし完全な復活は出来ず、今日わずかに名義を回復したのみで、組合の実はほとんどない。日に日に資本の勢力は昇りつつあるにもかかわらず、我が労働者は互いに競争して、年々その位置を落し、あえて顧る者もない。愚かな労働社会よ。欧米各国では盛んに労働組合を組織して労働者の城廓とし、とりわけイギリスでは、最近の報道によれば、組合数 547、会員数 102 万 3504 人、基本財産は 170 万 2315 ポンドの多額である。我が国では万事欧米の例を取りながら、労働社会だけは欧米と反対の事実を示している。

ここに突如として明治 30 年 6 月、2, 3 の有志が発起し、神田青年会館において労働問題演説会を開いた。続いて我が国労働者の権利を伸張し、その美風を養成し、旧弊を除去し、労働者相互の親睦をはかる組合の成立を目的とする労働組合期成会が組織されたのである。我が国にあって実に希有の事であり、私は、この組織が今日もっとも必要と思ひ、これを喜ぶとともに、眠ったような労働社会にこの動きがあったことをむしろ異様に感ずる。創立者は高野房太郎、城常太郎、津田牛之助などの諸氏と聞く。

この発端は明治 23 年、サンフランシスコ在留の上記の諸氏が集まり、職工義勇会を起したのに基く。諸氏が日本に帰朝すると、日本労働運動の時期が熟したと考え、同じく職工義勇会を麹町区内幸町に発足させた。そして実に我が国最初の労働問題演説会を神田青年会館で開いた。後日我が国の労働問題史上に重要な関係があるので、次に当時職工に配布された檄文の一部を記す。

来たる明治 32 年は実に日本内地解放の時期である。外国の資本家が我が国の低廉な賃銀と優秀な労働者を利用して、巨万の利を得るため我が内地に

入って来ようとしている。性行、風俗、習慣が異なるばかりか、労働者を酷使するとの評判が高い彼ら外国の資本家は、今から3年足らずの間に諸君の雇い主になるだろう。諸君は今からこれに対する準備をしなくてはならない。欧米の労働者が受けたと同じ弊害に苦しむことがないように準備しなければならない。と同時に、近時の有様を見れば、同じ我が国民である雇主と諸君との関係も工場、製造所が増えるとともに日々変化して行き、とうてい実利以外に情実の入ることを許さず、強い者は勝ち、弱い者は破られ、優れる者は栄え、劣る者は倒れる時勢になっていく。この間に立ってよく勝ちよく栄えることはなかなか容易な業ではない。その上外国人が入ってくれば、諸君は覚悟の上の覚悟をし、他人のなめた苦境に陥れられることなく、競争の世の中で地位を保つ工夫をすることが肝要である。

労働者という者は、元来他の人々とちがいで、身体以外には生活を立てて行く資本はない。腕一本脛一本で世を暮して行く者は、何か災難に出あって身体不自由になり、または老衰して再び働けなくなった時は、たちまち生活の道を失なって路頭に迷い、または死亡すれば後に残る妻子は日々の暮しに苦しむ。その有様はあたかも風前の燈火のようにまことに心細い。労働者は古人のいうように、「易きにあつて難きに備えよ」との教えを守り、身体の強健なうちに他日の不幸に備える道を設けなければ、人の道、親の道に背くことにもなりかねない。実に諸君の熟考を要するところである。

また我国の文明開化がなお今日のように進まず、機械などなかった昔は諸君の妻子も家で仕事をして暮し、家計の補助が出来たけれども、工場、製造所が盛んになるとともに家を出て働き、頑是ない子供さえも機械とともに働くことになれば、家庭は自然にこわれ、時には子供の生命を危くすることもある。(略)

云いたいことは諸君の行動についてである。諸君は自分の力を売って生活を立てる一人の正道を行く者であるから、なすことを行うことに誤りなければ、白日のもと天下に恐るべき何者もない。もし諸君が一度でも不正な事をして、または不徳の行いをしたなら正道者の資格は消えて、ついに身を滅ぼすことになる。(略)

諸君が内を整え、行いを正し、正々堂々と求めるところを得るに務めれば、いかに無情な人も諸君の正道の前に降服するであろう。

諸君のしなければならぬ準備、覚悟、行動は前述のとおりであるが、ではいかにしてこれに応ずるか。諸君の自然に起す疑問であろう。ある人は云う「今日の状況はここに云うに忍びず、富者はますます富み、貧者はますます貧しい。労働者の蒙る不正と沈倫する境遇は実に悲憤の極みであり、これを改良するにはただ革命しかない。」と。誠に愉快的議論であり、論者の云

うように革命により改良の実をあげることができれば結構な次第だが、世間のことは論者の思うような単純なものではない。意外なところで意外なことが起り、全く当初の目的を達しえない例はしばしば見ることであり。諸君が容易に賛成すべきことではない。(略)

我らは諸君に向って断固として革命の意志を捨て、巖然として急進的な行動を斥け、尺を得ずに尋を求める愚は貧富平均党に譲れ、と躊躇せず忠告する。そして我らが諸君に勧告するところは同業相求めるという人類至情の上に基礎を置く同業組合を起して全国共同一致の行動を起すことである。

これまでの諸君の行動を見ると、互いに乖離し、せめぎあい、一向に共同一致の行動がない。このため一方において惨憺たる苦心の後に百方懇願の末ようやく増給を得るものがあれば、他方では法外の低賃金に甘んずる者もある。不徳の仲間を懲戒しようとする者がある一方、これを掩護する者もある。一方で建てたものを他方で破壊して行く有様で、実に骨肉合せめぐ観がある。諸君のため惜まれることである。(略)

それではいかにして同業組合を組織するか。

第一 一郡市内の同職業者が七人以上ある場合は集まって地方同業組合を設ける

第二 一郡市内にある種々の同業組合が連合して地方連合組合を設ける

第三 全国にある地方連合組合がさらに連合して、全国同業連合会を設ける。

第四 全国同業連合会をメンバーとする大日本同盟組合を設ける。

同業組合の力はこのようにして養えば、労働者の利益を伸張するにも、外国人の不法に対抗するにも、他の場合においても、十分に意志を達することができる。

さらに同業組合の積立金により、組合員の災厄を救い、または死亡のとき妻子は安んじて生活ができる。これは職工の独立独行の意気を養い、天与の責任を全うするための柱となる。

米国のある職工組合は2万7000人の会員を有し、明治13年より26年までの15年間に、死亡した組合員の家族に総額22万5000ドル余、病気にかかった組合員に67万5000ドル余、失業会員に15万800ドル余、ストライキをした会員に53万4000ドル余を贈った。また旅行費として貸与した金額は50万6000ドルで、総計209万1000ドル余の巨額を支出している。まことに驚くべき事実であり、しかもわずか2万人余りの職工組合でこれだけの成果を挙げたのは、感嘆の極みである。我が国でもこれを行うことはさほど困難ではない。その方法は



- 一 地方組合または全国同職業連合組合は、毎月の組合員の会費から組合運営費を除いた残額を積み立てる
- 一 各組合で規則を設け救助の内容を定める（例えば何ヶ月間会費納入後適用する、また組合員の災厄を救助するための支出は積立金の最低残額を限度として行う、など）。
- 一 最初は救助事項を一、二に止め、組合員の数が増え、積立金が増すとともに救助の範囲を拡大する。最終的に無職組合員、旅行者、老衰者の救助までもっていく。

今日職工が一たび災厄に逢えば、他人の救助を仰ぐ以外に方法がない。これでは労働者としての独立の体面を汚す。また頼れる他人がなくて困難を極めることが多い。もし組合より救助を受けることが出来れば、約束上の金額を受け取るにすぎず、独立の面目を汚すことはない。災厄の困難を薄くする方法が確立されていれば、ことさら苦慮して卑屈な行いをする必要はなく、自助の精神と自信の意気は大いに揚がり、職工の品位を高める。

立て、職工諸君。立って組合を組織し、重大な責務と男子の面目を保て。諸君の前途は明るい。必要なことは不拔の精神と不屈の意志のみ。天は自から助ける者を助けるという。奮えよ諸君。自助心を發揮せよ。

以上は、義勇会の諸氏が期成会の創立前、演説会を開く前に各工場に配布し、職工に訴えた檄文である。この真実溢れる言葉。職工に忠実なこと。職工を社会の主人公とし、職工に対して発したこのような真面目な文書は、恐らく今までになかったものである。

こうして神田青年会館で試みた演説会は意外に功を奏し、高野氏が義勇会を代表して期成会設立の必要を説き、來会者の賛成を求めた。これに応ずる者 47 名、7 月 4 日、日本橋区北槇町池の屋でさらに 24 名を加えて 71 名が集まり、労働組合期成会は万歳の声の下に成立した。

そして 12 月 1 日期成会事業の第一着手として鉄工組合が組織された。イギリスでは法律の圧迫を受け資本家の妨害を得、幾多の辛酸と年月とを経てようやく成ったものが、日本では平穩無事に成立した。昨年末になって会員 2717 人の多数となり、横浜、横須賀、福島、仙台、青森、北海道など 30 以上の支部が設立された。組合事業の一つとして生活協同組合を組織するところもあった。時機が迫っていた理由にもよるが、僅かな年月の間にこの成功をみたのは立派であった。本年 2 月の調査によれば東京府鉄工組合で取扱った救済件数は 450 件、金高 900 円で、そのうち死亡件数は 13、金額 260 円、火災件数は 3、金額 15 円であった。

以上労働組合成立の概略を記した。顧みて思えば、ただ一つ鉄工組合が成立したのみである。日本鉄道会社の機関手に矯正会があるが、一般労働社会を見れば、

いまだ昏昏として春眠をむさぼり、暁を知らない状態である。残念ではないか。期成会員諸氏よ、鉄工組合成立の一事で事業をまっとうしたと思うなかれ。言うまでもなく労働社会全体は砂漠のように漠としているので、手を着ける地は実に多い。諸子は機関雑誌「労働世界」を発刊し、東北に出て遊説し、工場条例について農工商高等会の議員に建議し、関西地方遊説を決定し、青年団を組織した。それぞれの小部分は活発ではあるが、最初の勇気を中途に挫折して、大なる飛躍を試みていないのは遺憾である。すでに工場法案が高等会議にかけられたにもかかわらず、帝国議会には提出されていないのはなぜか。当局者が職工に注意を払うこと少ないのを恨むと同時に、期成会諸子のような労働運動の先鋒者が力を尽すことが少ないのを残念に思う。

労働組合期成会成立の一事は、我が労働史上に特筆すべき一大現象であった。聞くとよければ、日本橋中洲に事務所を置く壁職組合もさらに規則を改め、鉄工組合にならって一大販売店を設立する計画があるとか。

## 第二節 貧民問題の勃興

どの時代、どの社会にあっても貧民はある。しかも社会の進歩に連れて貧民の数は増加していく。我が国でも近年人口の増加が顕著になるとともに、いたる所で生活の窮迫を訴える声を聞く。特に日清戦役以来、物価が騰貴する一方、各種の事業は沈退し、細民の困窮は一層深刻になっている。識者は一考すべきではないか。富者の贅沢は日々増長し、貧民は年々増加している。

しかし今の日本の状況は、欧米文明国に見るような、不完全な工業組織から落伍した貧民はまだいない。つまり労働の需要がないため失業して、止むを得ず貧民になるということは極めて少ない。もとより精密に調査すれば、一時勃興した紡績工業とかマッチ工業のように、貨幣制度の変革とともに挫折し、失業者を出したことはある。しかし全体から見れば欧米諸国のような大きな惨状を示すことなく終わったので、これをもって直ちに我が国に貧民が生じたと概論するのは軽率であろう。我が国にはまだ工業戦争が産み出した貧民はいないのだ。それなら我が国には貧民がないのか。工業制度に責任を求める貧民は少ないが、一日の生計に困難な者は、地方と都会の区別なく、いたるところに多い。東京では万年町の貧民、鮫ヶ橋の貧民、もしくは大阪名護町、天王寺、今宮、難波の住民のように、いずれも口を糊するのも難しい者が大勢いる。単に東京と大阪の両都会に限らず、日本3府48県、汽車が通じ、人力車を使うところ、50戸100戸と群を作り、社会を作って生活を営む所では、必ずそこに生活問題があり、貧民がある。そして貧民となった理由を探れば、一家の所得に比較して家族が多く、生活の不如意な者、親を失い夫を失ったために、貧民の群に落ちた者、身体の不具

なために貧民となった者、酒食のために貧民となった者など種々であるが、多くは偶然の事情により不幸を来たし、負債が生じ不義理が生じ、ついに貧民の境遇より身を脱れることが出来ない者である。

しかし我が国には、ゼネラルブースが最暗黒の英国を描いたイーストロンドンに住む者のように、醜悪で深刻な貧民を見ることは少ない。要するに日本の貧民は人生の不幸者のみである。人情の上では憐れむものが非常に多いが、これを経済上の問題と見るのはまだ早い。

ただしかし、だからといって我が貧民に対して、何らの対策なしとして安心することはできない。すでに工業社会は年々発達を示し、多くの労働者を必要とするとともに、劣敗者を出すことも多い。かつ当今の我が政府および国会は細民の消息に注意せず、彼らを保護しないばかりか、かえって細民を虐げる幾多の税目を設け、故意に細民を困窮の地に陥れようとしている。加えて物質社会の進歩はますます生存競争を激しくし、東京の都会に東ロンドンを見るのも遠くはない状況である。経世者たちはもっと注意をはらってもらいたい。私は政治家に対し、貴族に対し、特志者に対して、常に下層社会を忘れるなど希望してやまない。

#### 第一款 融通機関の設備

つらつら日本の貧民を見ると、鰥(やもめ)、寡(後家)、孤独、不具、廃疾の者はさておき、東京、大阪などの都会に住む貧民で、経済的に不如意な者は、融通機関の不完全によるものと考え。本編(「日本の下層社会」)第一編に記したように、貧民部落には融通機関として質屋、日済、烏金などがあり、貧民の暮らしに役立っている。彼らが小さな商売を始めようとするれば、資本を烏金に頼ることができる。雨天が続いて糊口に差しつかえれば、生活費用を日済に求めて、一家の生活を維持することができる。もし彼らから日済、月走、烏金などの融通機関を奪えば、たちどころに職業を失い、糊口に窮して飢餓を叫ぶ者が半分以上はあろう。私は質屋および日済などは、翻訳物の貧民救助論よりも特に大きな効果があると信ずる。

しかしこれらの小機関があるために、またそれが不完全なために、種々の弊害が生まれているのも事実である。それを列挙すると、

- 一 利子が高すぎる事
- 二 利子徴収の不規則な事
- 三 貸借を濫りにする事
- 四 貸金者は利一辺であり、貧民に対して不人情、不道理の行為も嫌わず、貪慾な事

以上が主なものである。利子が高いのは言うまでもないので、今さら説かないが、利子徴収方法は不規則を極める。毎日「日掛を集める」と称して利子を徴収

するのはよいが、時に自己の都合によりいたずらに細民の哀願を聞き、時に2日目、3日目に利を集め、ついに第二の新貸口を作って責任を大きくする。このような婦女子のその場的な訴えを聞かず、利子の徴収を厳密にすれば、後日損失を招くことなく、新たな借金を作る必要もない。貸金者は一に自分の都合に任せ、気分がよい時はその日の支払を許し2日も3日も放任し、後に仕払い出来ない窮地に追い込んで嚴重に徴収する。まことに勝手放題ではないか。

第三に掲げた返済期限の不明確さは、貧民をさら窮境に追い込む。一度借金したものは返済しない限り新たな借金は出来ないという制限があればよいが、いたずらに借金者の懇願に任せ、一時の都合のために容易に新口の借金を作る。たとえば1円を2ヶ月間借りる約束を、3ヶ月経過したからといって、50銭を新たに借りる約束をする。細民で日済屋を利用する者はたいていこれに陥る。ついに一生涯日済屋の束縛を脱することが出来ず、日々掛金のために苦しめられる。

第四に掲げた貸金業者の不完全な資格は、大きな欠点である。貧民といえ彼らは肉体と精神を問わず、欠陥のある階級である。その彼らに対するのが冷酷な融通機関である。彼らの貧困な生活がますます貧困となるのは明白である。實際を知らない社会論者は、いたずらに欧米の例にならって貧民救助法を論じ、これにより貧民社会を改良しようとする。志は嬉しいが、私の希望を言わせてもらえば、イギリスのような貧民法を施行してもらいたい。養育院や慈恵病院の類を設立するのもよい(特に私は貧民に便利で簡便な慈恵病院の設立を希望する。今日東京市は果して窮民の用を果たしているかどうか、私は常に疑問を感じる)。しかし不具廢疾者のために救助法を設け、あるいはいたずらに貧民を慈善のもとに置く前に、まず彼らの生活自体に直接関係する設備を設ける必要があると信ずる。だから私は規則ある日済的烏金的融通機関を設置することが、日本の貧民問題を解決する最初の方法であると主張するのだ。

ではそのような融通機関をどう作るか。政府が若干の貯蓄銀行に保護を与え、貧民の融通機関にあてるのが最善ではあるが、いたずらに軍備に酔い外交に迷う今日の政府には、とてもできないであろう。私は義侠心のある篤志家を募り、まず最初に5000円の資金を集めて、次に親しく貧民部落の意向を聞き、資金を銀行に託して運営してもらうのが第一の策と思う。ただし銀行についてはもとより選択を要する。養育院を設立し、孤児院を設立し、備荒貯蓄の習慣を有する日本の社会には、この種の融通機関を作る精神がないのだろうか。貧民の融通機関を国家事業の中に加え、政府の手によりこの事業を起こしてもらいたい。

## 第二款 貧民学校を起すべし

私は貧民窟に入り貧民と接するたびに、彼らは生活の不如意と同時に、思想の欠陥者であることを痛切に感ずる。路上を見れば貧乏人の子沢山。世間の児童は

学校で文を習っているのに、貧民の児童は家にあれば喧嘩を好む父母の下に叱責され鞭達され、日中常に外に出れば菓子屋の前に羨ましげに立ち、あるいは群をなして路上に戯れ狂う。このようにして生長し、このようにしてあるいは掏摸（すり）窃盗の群に入り、あるいは乞食となる。そこまでならないとしても、決まった職業に身を置く者は少なく、父母より得た自然のままの体で、汚濁な空気、貧しい食物、発達の不完全な体力を用いて力役に従事し、辛うじて一生を送る。その間何らの教育も受けず、思想を養うこともない。

統計によると、明治 29 年度の全国学令児童は総計 776 万 5605 人で、その内就学の義務が生じた者は 717 万 7550 人である。しかしこの中で実際に就学したのは 461 万 5842 人で、残る 257 万 1217 人は不就学である。つまり就学児童は 6 割 4 分であり、残る 3 割 6 分は就学していない。このうちの 148 万 4694 人は父兄の貧窮によるという。日本全国にこのような多数の不就学児童、つまり貧民の児童がいる。その多数は生長して一人の国民となっても、同じく貧民であろう。ある者は犯罪者となり、養育院の厄介者になるかもしれない。この中から健全な普通の人民を得ることは、蒔かぬ種より実を望むように、出来ない相談である。

世に教育論がかしましい。大学校あり、中学校あり、2 万 6296 の公立小学校と 539 の私立小学校がある。しかし、かしましい教育論も、多くの小学校の建築も、貧民の児童には何の関係もない。これを日本帝国の小学校だと言っても、実際貧民の児童とは関係がない。外国の盛大な教育事業をうらやんでみても、我が日本の国民に何ら関係ないのと同じである。貧民の中より犯罪者を出すことが多いのはしばらく言うまい。生活に思慮を欠き、貧民の児は同じく貧民として一生涯を終わり、身を洗うことが出来ないのは、是非とも解決しなければならない。

今授業料全廃論が盛んである。私はもちろん完全に賛成する。しかし私は自由教育を実施する前に、まず貧民のために特に貧民学校を設置することを提案する。授業料全廃は賛成だが、その一事でただちに貧民の児童は自由に学校に行けるだろうか。筆墨紙などの費用が出せないとか、富家の児童と貧民の児童を混合して教育を施すことが不公平な取り扱いをみるとかの理由で、貧家の児を除外する事にならないか。すでに東京府下の私立小学校では、大きな貧富の差はないにもかかわらず、この傾向がある。かつ貧民には貧民としての特別の事情がある。世の児童のように長時間、長年月学校に行くことが出来ない。短い年月で容易に実用の学問を習得する必要がある。そして一般の場合、学校教育は家庭教育を兼ねる必要がないが、貧民教育の場合、児童は常に不完全な家庭にあるので、特にその欠陥を補う特別の方法が必要である。貧民教育にはこれらの特別な事情があり、一般学校教育により貧童を教育するのは困難である。貧民改良の第二策として貧民学校を設立することが急務なゆえんである。

今日の貧民教育の現状を見ると、一部の不完全な寺小屋的教育を除けば、貧民

教育といえるものは何もない。残念なことである。世の教育論者よ、日本教育などという議論に頭を費やす余裕があれば、なぜ貧民教育を良くすることに力を入れないのか。平沼専蔵は貧民学校を起すと風聞するが、まだ設立を見ないのは何故だろう。再言する。貧民は経済上の欠乏者であるとともに知識道德の欠乏者である。彼らの物質生活の悲惨さを憐れむ者は、合せて彼らの精神生活がなお一層憐れな状態にあることを知らなければならない。あえて世の特志者に訴える。

#### 第四章 社会問題の前途

帝国議会の開会中、ある日友人と路上を歩いていた。客待ちしている人力車夫が手に新聞紙を開き、声高に帝国議会の噂をしていた。友人は私の肩を叩き、一笑して言うには「これは、今日下層社会に湧き上がっている社会問題の表われか。」と。

第 13 帝国議会は莫大な軍備拡張を容認し、地租を増徴し、醤油税を可決し、郵便電信料を引き上げた。あまつさえ各所に生活難の声が高いにもかかわらず、議員の歳費の増加を可決した。人力車夫が噂しているのは、歳費の増加をうらやんでいるに過ぎず、施政方針に対し異を唱えているのではない。しかし、もし下層社会が自分も同じ社会の一分子であると自覚し、政治を議論する思想を持てば、果してどうなるか。必ず今日の政治機構は余りに中等階級に偏し、下層階級におよばない不公平に不満を懐くに違いない。

一般平民が生活に忙しく、何らの思想を抱かないのは、むしろ今日の政治家諸君の幸いである。

しかし何時までも今日のように愚にして沈黙しているものではない。国民教育は年々普及し、すでに第 13 議会のような傍若無人な議会ですら、小学校の授業料全廃の建議案を議題に上げた。今後さらに我が平民社会に教育が普及すれば、政治家達は今日のように平然としてはいられないだろう。私は教育普及の程度に応じて、社会問題が進展すると、前途を推測する。

年々平民社会に注入される知識が深まるとともに、強力な勢いで工業革命が行われるであろう。機械の発明は労働社会に大恐慌を与えた。弱者を押し労働者を困苦の状態に陥れた大きな原因は、工業戦争の結果である。今日、欧米諸国の労働者は社会問題を叫び、万国労働同盟を作り、次のように宣言している。

「我が党は信ずる。労働者が資本家の束縛を脱するためには、労働者自らが戦わなければならない。労働者が自由を得るために戦うのは決して資本家とともに階級組織の特権を分ちあうためではない。階級組織を壊滅して万人が同等の権利を得、義務を負うためである。

我が党は信ずる。今日まで労働者解放という大目的を成し遂げるためにな

されたすべての尽力は、各国の労働者間に強固な団結がなく、万国が互いに提携して兄弟助け合うという情を欠いたためことごとく失敗した」。

このような綱領を定め、万国労働同盟を称えるが、これは欧米の経済事情がもたらしたものである。中でも特に近時米国において盛んに行われている会社間のトラストの結成は、もっとも寒心すべきものであろう。すでに郵便、電信などの交通事業はことごとく企業同盟を作り、利益を独占している。今やトラストの向うところ天下に敵となるものはなく、アメリカの産業界はトラストの蹂躪するに任せつつある。座右の雑誌「労働世界」を開き、アメリカのトラストの現状を見ると

(アメリカ産業界のトラスト結成一覧表 略)

上記の表は最近四ヶ月の概略数である。わずか4ヶ月間でこのように多数の企業連合が結成されたのだ。資本の勢力は弱者を抑圧し、労働者を抑圧して天下にはびこり、黄金万能時代を作っている。労働者が団結し、自己の安全を求めるのは当然であろう。

トラストの結成は欧米の事として、軽く見るわけにはいかない。日本の産業界にもその方向に進む兆候が見られるからだ。紡績業者が会社を合併するのではないかという風聞があるし、セメント販売合資会社の中にトラスト結成の兆候がある。これらは今のところ小部分の動きであるが、明治32年の我が日本はこれまでかつて見られないような一大機会に遭遇している。それは内地雑居である。日清戦争は武器によって日本の力を世界に示した。しかし内地雑居は、欧米人の実力を敵として、経済的戦端を開くに等しい。これから幾多の資本が日本に入ってくるだろう。機械工業はさらに発展していこう。私は一派の空想論者の言うように、本年7月にただちに外国資本が日本に入ってくるとは即断しないが、内地雑居の一事は、産業社会に革新が起る第一歩となるとは、躊躇なく信ずる。内地雑居は人情風俗が混乱すると世人はいう。私はそれ以上に生存競争が年々激甚となり、我が下層社会の人々に大きな影響を与えることを恐れる。

日本に社会問題はないという者があろうか。もしないという者があれば、今日の事実に捕らわれて、今後起こるであろう趨勢を知らない者である。このほかにも我が国には社会問題を誘起する幾多の要因がある。それは、

第一 封建時代に思想界を支配した儒教思想が今日の社会主義と共通する部分がある。

第二 我が国の政治社会には、有志者とか壮士という浮浪人が多い。

第三 我が国の下層社会には、欧米に比較して、割合に学問が行われている。などである。加えてドイツ新経済学派の思想の輸入、欧米より帰朝する学者、論客が問題を提起しその解決を促す動きなど、日本の経済社会、政治社会には社会問題が大きな争点になるだろう。その時は意外に早いかもしれない。すでに政治

社会の一隅には、ひそかに力を蓄えて普通選挙を一举に実現しようという論者もある。今日のこのような形勢を見ると、社会問題の前途はまさに大きなものがある。

格差の大きい社会、不公平な社会、黄金が万能の力を持ち横梁跋扈する社会の中で、私は喜んで社会問題を迎える。私は読者とともに今日静かに日本の下層社会を研究し、この問題を提げて政治社会の腐敗を打破し、平民政治を開き、下層社会の幸福を実現したい。